

入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和８年８月３１日)

開催日及び場所			令和 8 年 6 月 10 日（水）北陸農政局第 1 ・ 2 会議室	
委員			林　　桜子　（弁護士） 古谷　まゆみ（公認会計士） 岡田　敬介　（ジャーナリスト）	
審議対象期間			令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日	
審議対象案件			257 件うち、 1 者応札（応募）案件　18 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1 件	
抽出案件			5 件　うち、 1 者応札案件 2 件 （抽出率 1.9%）　　　　　（抽出率 11.1%） 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1 件 （抽出率 100%）	
抽 出 案 件 内 訳	工 事	一般競争		2 件　うち、 1 者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の件数 0 件
		指 名 競 争	公募型指名競争	該当なし
			工事希望型競争	該当なし
			その他の指名競争	抽出なし
		随意契約		抽出なし
	業 務	一般競争		1 件　うち、 1 者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の件数 0 件
		指 名 競 争	公募型競争	該当なし
			簡易公募型競争	1 件　うち、 1 者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の件数 0 件
			その他の指名競争	該当なし
		随 意 契 約	公募型プロポーザル	該当なし
			簡易公募型プロポーザル	1 件　うち、 1 者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の件数 1 件
			標準型プロポーザル	該当なし
			その他の随意契約	抽出なし
	物 品 役 務 等	一般競争		抽出なし
		指名競争		該当なし
		随意契約（企画競争・公募）		抽出なし
		随意契約（その他）		抽出なし
	(特記事項) なし			

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	なし	

事務局：北陸農政局総務課

（注） 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第４２条第１項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

	意 見・質 問 (詳細に記述すること)	回 答 等 (詳細に記述すること)
委員からの 意見・質問 それに対する回答	1 一般競争 河北潟周辺農地防災事業 宇ノ気排水機場建設工事	
	◆落札業者は技術提案が他者に比べ評価点が高いが得意な分野か。 ◆評価点数の総括表では A 者、B 者と会社名がわからない状況で検討してるが、提案書は一般的に表紙に業者名等入っており、どこの業者かわかるのではないか。 ◆競争参加資格要件が客観点数 1200 点以上となっているが、この点数は比較的高いというイメージでよいか。どのように捉えたらよいか。 ◆この工事は WTO 案件との説明であったが、評価点数は即出るものか。 WTO 案件というより工事の金額が大きいからか。 ◆評価点数は落札業者が最も高いが入札価格はそうではない。評価値の算出方法は案件によって変わらないということによいか。 当該工事の入札者は 9 者だったが、入札者数としては多いのか。 過去にも今回の落札業者が落札している事例はあるのか。	◆それぞれ、得意、得意でない分野があると思うが、経験のある者が手を挙げてきている。 ◆技術審査担当者が受付を行う際に業者名を黒塗りして評価委員に渡すことにしており、担当者以外はどの業者が提案しているかわからない。 ◆高いものになる。 大手ゼネコンと言われる大手が参加するケースである。 ◆工事の金額によって業者のランクが決まっている。WTO 案件は、評価点数 1200 点以上である。 ◆WTO 案件は金額で決まる。昨年度の場合、基準額は 8. 1 億円以上である。そういう意味では金額によるという解釈となる。 ◆然り。 ◆比較的多い方である。 ◆過去にも落札した事例はある。

	意 見・質 問 (詳細に記述すること)	回 答 等 (詳細に記述すること)
委員からの 意見・質問 それに対する回答	2 簡易公募型プロポーザル 令和7年度 土地改良施設管理基準（排水機場）改定業務	
	◆見積合わせにおいて、予算額を超える場合、1回目は不調になるのか。 ◆予定価格は事前に提示しないのか。 ◆2回目も可能性としてあるが、不採用の場合は、再度見積を提出してもらい予算額を下回らなければ不調か。 ◆参加の3者とも株式会社ではなく公益財団法人なのか。 また、1者辞退しているが、理由は確認しているのか。 ◆公益法人は、競争性が確保されているかという視点から重点的抽出対象案件となっている。今回の案件は2者提案しており、落札率（98%）は高めだが競争性が働いたという理解でよいのか。	◆超過の場合は、もう一度見積書の提出を依頼する。 ◆提示はしていない。 ◆然り。そのような場合は、発注の見直し等行い再度発注を行うこともある。 ◆3者のうち1者はコンサルタント会社である。 ◆辞退届に記載のとおりである。理由の確認は行っていない。 ◆然り。

	意見・質問 (詳細に記述すること)	回答等 (詳細に記述すること)
委員からの 意見・質問 それに対する回答	3 一般競争 水橋農地整備事業 下条上市団地（水橋小出工区）区画整理（その３）工事	
	◆アンケート結果から１者応札の改善策として「参加資格の等級拡大」とあるが、デメリットはあるのか。 ◆この区画整理工事は、広いエリアが工事対象になっている。今後、同様の工事発注が続くと思うが、規模感はどのように決めているのか。 ◆アンケートで「工事規模の大きな案件が良い」という理由に対しては、施工面積を増やせば大きくでき、施工面積の大きすぎるところは減らせばよいのか。 ◆今後の１者応札の対応策の中で「不測の工程遅延に対する余裕を確保」とは工期を延ばすことか。 ◆同じエリアで工事の発注を行う場合、補正予算を活用するのか。 ◆今回はその３工事ということだが、その１、その２工事では参加業者は多かったのか。 大規模と小規模工事を複数発注し、多くの業者が参加できる条件に設定するのか。 ◆暗渠排水工事は一般的な工事か。 「施工できる下請けが少ない」と書かれてあるが。	◆Ａ等級とＣ等級ではかなりのランク差がある。大手ゼネコンと地元業者との競争になる。 ◆一般的には、農地の条件によるが、１件の工事で５ha くらいが妥当と考えている。 ◆双方の話を聞くためには、年間の施工面積や現地の条件から広い範囲を設定する工事や、逆に施工面積を小さくする工事等、複数の工事を発注できればよいと思う。工事規模については検討を行うこととしている。 ◆この案件は、補正予算を活用している。緊急性や工期に制約がある場合は、補正予算を活用することもある。 ◆補正予算が、編成されれば活用を検討していきたい。 ◆手元に資料はないが、その２工事はかなり大規模で数年かけて行う案件だったので競争になったと記憶している。 工事規模、その時点の情勢、業者がどのくらい受注しているかにより参加業者数は変わってくる。 ◆一般的な工事である。 水橋地区は、低平地形のため地下水が高く、昔から水田のみであった。暗渠排水により地下水を制御できると、地耐力が増大

	◆「早期発注により工事の遅延に対する余裕を確保」とあるが、契約と着工を早くして冬前に終わるイメージか。	して大型農機の導入や畑作に転換も可能となる。 ◆然り。 早く発注すれば準備期間が確保できるのである程度の余裕ができる。
--	--	--

	意見・質問 (詳細に記述すること)	回答等 (詳細に記述すること)
委員からの 意見・質問 それに対する回答	4 一般競争 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 鋼矢板水路補修工法適用性検討業務	
	◆落札率(81.1%)が1者応札にしては低いのではないかと。低めの価格で入札された背景や業者特有の何かがあるのか。 ◆当該案件は、過去に発注を行った調査のモニタリングであるが、その発注業務の請負業者と同じか。 ◆過去の調査業務と新規の業務をあわせて発注することで当該業者のみ入札に参加しやすいのではないかと。 過去の調査業務と新規の調査業務は別に発注するべきではないかと。過去の請負業者に有利ではないかと。 ◆今後もモニタリング調査が想定されるが他者が新規で参加できるのか。 ◆別件発注の場合、それぞれ監督者等が必要になる。さらに応札者の減少、応札者なしと他の案件にも波及するのではないかと考える。公告時期等状況を加味して別件発注すべきか適時判断願いたい。	◆業者は1者応札であることがわからないため、何としても落札したい気持ちがあったのかもしれない。 ◆調査に携わったことのある業者である。 ◆少しでも早く、多くの検証を行うことを考慮したものである。 ◆ストックマネジメントの検証業務では、分割して発注するよりは今年度実施したい内容をセットで発注することが一般的である。 昨年度受注業者が有利になるという見方もあるが新しいことにチャレンジしようとする業者もいる。 ◆業務内容的には、先行して知見を持っている業者がいるとはいえ、他者でも調査は可能である。 ◆了解。

	意 見・質 問 (詳細に記述すること)	回 答 等 (詳細に記述すること)
委員からの 意見・質問 それに対する回答	5 簡易公募型競争 基幹水利施設保全管理対策調査 農業水利ストック情報データベースシステム入力業務	
	◆落札率が 75.4%で競争性が高かった案件だと思うが、予定価格算出方法を教えてほしい。 ◆落札者は選定結果において、かなり評価点数が低いが基準は満たしているのか。 ◆参加に必要な資格とはどのようなものか。技術資格者か。 ◆落札率が低いが品質は問わないのか。 ◆最低価格の設定はあるのか。	◆予定価格の積算方法については、後日回答する。 (後日回答) 本業務は、農林水産省土地改良工事積算基準（調査、測量、設計）に基づき予定価格を算出している。 積算基準のうち、直接人件費の算出に用いる歩掛については、標準歩掛が無いことから、作業歩掛を見積徴取することにより決定している。 ◆基準は満たしている。 ◆指名競争は価格競争である。評価点数は入札参加者選定のみに活用している。競争資格があればあとは価格勝負という形の入札方式である。 ◆然り。 ◆データ入力業務であり、技術力はあまり問わない。 ◆この業務にはない。

	意 見・質 問 (詳細に記述すること)	回 答 等 (詳細に記述すること)
委員からの 意見・質問 それに対する回答	その他全般	
	◆資料中の落札率は当初契約、変更契約それぞれの率か、同一の率か。	◆資料の「変更契約」に記載する落札率は、「変更契約金額 ÷ 変更予定価格」で算出している。通常、当初契約と変更契約の落札率は同一にはならない。
委 員 講 評		
◆本日の委員会において、局長に対する意見の具申又は勧告が必要なものはなかった。 今回は能登半島地震の影響で入札業者が少なかったという案件はなかったが、今後も1者応札が多いようであれば引き続きアンケート調査を行い競争性が高まる対策を行ってほしい。		